

会

議

午前10時 0分開会

議長（大黒孝行君） ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成24年6月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

議長（大黒孝行君） 日程により会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より6月19日までの7日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は7日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知を願います。

会議録署名議員の指名

議長（大黒孝行君） 次は、日程により会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、13番 森 温繁君、14番 大川敏雄君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（大黒孝行君） 次は、日程により諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

4月19日、第95回東海市議会議長会定期総会が岐阜県岐阜市で開催をされ、私と副議長が出席いたしました。

この定期総会では、会務報告の後、愛知県提出の「国による子ども医療費助成制度の創設について」、静岡県提出の「原発に依存しないエネルギー政策への転換について」、三重県

提出の「償却資産に対する固定資産税について」及び岐阜県提出の「過疎対策の積極的推進を求める要望について」の4件の議案を審議の上、可決し、今後の取り扱いにつきましては会長市であります岐阜市に一任することにいたしました。

続いて、当議長会の平成23年度の決算等を原案のとおり認定した後、平成24年度の負担金並びに予算について審議され、原案のとおり可決されました。

また、この総会で当議長会表彰規程に基づく表彰が行われ、森 温繁議員が勤続25年以上の特別表彰を受けられましたので、後ほど伝達をいたします。

次に、5月22日、第80回全国温泉所在都市議会議長協議会役員会及び第41回本協議会定期総会が東京の全国都市会館で開催され、私が出席いたしました。

この役員会及び定期総会では、平成23年度の会務報告及び決算並びに平成24年度の運動方針及び予算について審議され、原案のとおり承認されました。また、役員改選で私が実行委員に留任することになりました。

5月23日には、第88回全国市議会議長会定期総会が東京の日比谷公会堂で開催され、私が出席いたしました。

この総会では、平成23年度の会務報告を初め、会長提出議案4件のほか各支部提出の27件の議案を審議の上、議決し、政府関係機関に働きかけていくことに決定いたしました。

また、この総会で当議長会表彰規程に基づく表彰が行われ、森 温繁議員が勤続25年以上の特別表彰を受けられましたので後ほど伝達いたします。

5月25日には、全国市議会議長会による天皇陛下拝謁が皇居宮殿の豊明殿においてとり行われ、私が参入いたしました。

次に、6月1日、静岡県地方議会議長連絡協議会の平成24年度定期総会及び政策研修会が静岡市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

この総会では、平成23年度の事業実績及び決算並びに平成24年度事業計画及び予算について審議され、承認されました。

続いて開催されました政策研修会では、防災システム研究所所長の山村武彦氏による「地方議会議員としての防災対策」と題する講演がありました。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。

3月28日、埼玉県飯能市の議員1名が「地震対策アクションプログラムについて」を視察されました。

4月26日、和歌山県御坊市の議員7名が「新庁舎建設について」を視察されました。

5月23日、北海道稚内市の議員6名が「地震アクションプログラムについて」及び「おもてなしプログラムについて」を視察されました。

それではここで、先ほど申し上げました第95回東海市議会議長会定期総会及び第88回全国市議会議長会定期総会で表彰を受けられました森 温繁議員に表彰状の伝達を行います。

なお、下田市議会慶弔見舞い等に関する内規によりお祝い金を贈呈いたしますので、ご了承願います。

表彰を受けられました森 温繁議員は中央にお進みください。

〔表彰状伝達 拍手〕

議長（大黒孝行君） ここで、表彰状を受けられました森 温繁議員よりごあいさつがございます。

13番（森 温繁君） ただいまは全国市議会議長会、東海市議会議長会での表彰、ありがとうございました。

こうして25年という長く務められたのも、やはりいろいろな関係者の皆さんの温かいご支援、それからアドバイスがあったからではないかと思えます。

3月の定例会におきまして県の議長会から表彰を受けましたときに皆様にごあいさつしましたが、ただ、それから新しい課長さん、メンバーも加わっておりますので、一言お礼の言葉を改めて申し上げたいと思えます。

3月の定例会のときには、私は、議員である前に人間であれとちょっと生意気なことを申し上げましたけれども、今、非常に下田のまちは経済的に疲弊しております。こんなときだからこそ、やはり議会、それから当局、市民も一体になって、下田の経済を少しでも底上げできれば、そんな思いでこれからの議員活動になお一層励んでいきたいと思えますので、皆様のご指導を改めてお願いして、ごあいさつにかえさせていただきます。

本日はありがとうございました。（拍手）

議長（大黒孝行君） 次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

庶務兼議事係長（遠藤逸郎君） 朗読いたします。

下総庶第90号。平成24年6月13日。

下田市議会議長、大黒孝行様。静岡県下田市長、石井直樹。

平成24年6月下田市議会定例会議案の送付について。

平成24年6月13日招集の平成24年6月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送

付いたします。

付議事件。

報第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度下田市一般会計補正予算（第10号））、報第3号 専決処分の承認を求めることについて（下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について）、報第4号 専決処分の承認を求めることについて（下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）、報第5号 平成23年度下田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報第6号 平成23年度下田市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度下田市一般会計補正予算（第1号））、報第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号））、報第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号））、報第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度下田市水道事業会計補正予算（第1号））、報第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度下田市一般会計補正予算（第2号））、議第29号 下田市固定資産評価審査委員会委員の選任について、議第30号 静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約について、議第31号 静岡県後期高齢者医療広域連合理約の一部を変更する規約について、議第32号 下田市印鑑条例等の一部を改正する条例の制定について、議第33号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第34号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第3号）、議第35号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。

下総庶第91号。平成24年6月13日。

下田市議会議長、大黒孝行様。静岡県下田市長、石井直樹。

平成24年6月下田市議会定例会説明員について。

平成24年6月13日招集の平成24年6月下田市議会定例会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。市長 石井直樹、副市長 渡辺 優、教育長 野田光男、企画財政課長 滝内久生、総務課長 名高義彦、市民課長 峯岸 勉、税務課長 前田眞理、会計管理者兼出納室長 鈴木孝子、監査委員事務局長 大野信夫、建設課長 土屋範夫、上下水道課長 平山雅仁、観光交流課長 稲葉一三雄、産業振興課長 山田吉利、健康増進課長 平山廣次、福祉事務所長 原 鋪夫、施設整備室長 土屋和寛、環境対策課長 大川富久、教育委員会学校教育課長 土屋 仁、教育委員会生涯学習課長 佐藤晴美。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 以上で諸般の報告を終わります。

一般質問

議長（大黒孝行君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は2名であり、質問件数は7件であります。通告に従い順次質問を許します。

質問順位1番。1、市長が呼びかけ人となった「脱原発をめざす首長会議」について。2、下田市の防災計画と新庁舎移転問題について。3、駿東伊豆地区消防救急広域化について。4、一部事務組合下田メディカルセンターの諸課題について。

以上4件について、7番 沢登英信君。

〔7番 沢登英信君登壇〕

7番（沢登英信君） 日本共産党の市議員をしております沢登英信でございます。議長の通告順に従いまして趣旨質問をさせていただきます。

市長が呼びかけ人となりました「脱原発をめざす首長会議」についてでございます。

「脱原発をめざす首長会議」の設立総会が4月28日都内城南信用金庫本店で69人の市町村、特別区の首長や首長経験者の加入のもと開催されましたことが、新聞、テレビで報道されておりました。元東京国立市長の上原公子さんが事務局長に選出され、現在、35県73人の市町村長が参加されているようであります。

総会では、大飯原発の拙速な再稼働に反対する決議や、今年の夏に策定予定の新しいエネルギー基本計画で原発ゼロを決定するよう政府に求める決議が採択されております。日本共産党の志位和夫委員長がこの会の顧問に就任したことも報道されております。桜井勝延福島県南相馬市長、三上 元静岡県湖西市市長、村上達也茨城県東海村長の3人の世話人とともに13人の呼びかけ人の一人として石井直樹下田市長が名乗りを上げたことに心から敬意を表したいと思うわけであります。静岡県からは三上湖西市市長、石井下田市長、田村吉田町長、そして鈴木元磐田市長が参加されております。

震源地の真上に建設されていると言われております浜岡原発で過酷事故が起きますと、浜岡から90キロ圏内にありますこの伊豆半島には放射能被害でだれも住むことができない、住んでいられない、こういう事態が想定されるわけであります。ぜひとも賀茂地区や他の首長の方々にも石井市長から呼びかけ、脱原発行動に取り組んでいただきたいと思うわけであり

ます。

そこで、まず石井市長にこの会に参加されました決意あるいは所見をお伺いしたいと思います。

「脱原発をめざす首長会議」の規約に盛り込まれた目的とテーマは次のとおりであります。

脱原発首長会議は、住民の生命財産を守る首長の責務を自覚し、安全な社会を実現するため、原子力発電所をなくすることを目的とする。当会は脱原発社会を目指す基礎自治体の長（元職も含む）で組織をする。脱原発社会のため、以下の方向を目指す。第1に、新しい原発はつくらない。第2に、できるだけ早期に原発をゼロにする。

取り組みのテーマといたしまして、1、原発の実態を把握する、2、原発ゼロに至るまでの行程を明確にする、第3に、地域での再生可能なエネルギーを推進する具体政策をつくる、第4に、世界との連携を通じて情報を共有する。第5に、子供の避難や安全な食品の提供など家庭生活に直結する問題について積極的に支援を行う、第6に、福島への支援を行う、このように規定されております。

ご案内のように、5月5日には国内54基すべての原発が停止いたしました。原発がなくても電力が充足できていることを証明しているのではないかと思います。しかし、今日、野田内閣は、安全確認もおろそかに新安全基準なるものを決め、大飯原発の再稼働を進めようとしております。重大な事故が起こり放射性物質が放出されてしまいますと、それをコントロールする手段がないわけであります。放射性セシウムはその半減期は30年で、その危険がなくなるのには300年間かかる。あるいは100万年も放射能を出し続ける死の灰もあるそうであります。

福島第一原発の国会事故調査委員会で、5月28日、菅 直人前首相や関係閣僚が証言に立っております。菅前首相は、事故調での証言の最後に、最悪の場合は首都圏を含む3,000万人の避難が必要となり国家の機能が崩壊しかねなかった、最も安全なのは原発をなくし原発に依存しないことだ。と発言されているわけであります。政府は、原発ゼロを政治決断すべきなのに、再稼働に踏み出そうとしているわけであります。事故対策の最前線となる免震重要棟の建設もないし、原子力の中身を説明できる人がそのときいなかったと菅前首相は言っているわけであります。原子力安全・保安院にかかわる規制組織もできていない中での再稼働だと言えらると思います。

このような状況の中で、市長にはぜひ多くの方々とともに大飯原発再稼働に反対する声を上げていただきたい。「脱原発をめざす市長会議」の皆様を講師にお迎えし、この下田市で

も講演会を開く、市として主催していただきたいと思うものでございますが、いかがでしょうか。

次に、下田市の防災計画と新庁舎移転問題についてお尋ねいたします。

市当局は、平成24年5月1日の議員全員協議会におきまして、新庁舎を敷根公園内に建設することを4月19日の臨時政策会議で決定したと報告されました。

そこで、まず新庁舎の建設と防災計画との関係をどのようにとらえられているのかお尋ねしたいと思います。

1976年に東海地震説が発表され36年余が経過し、この間、静岡県は東海地震対策を一貫して進めてきていると思います。1995年の阪神・淡路大震災では6,400名余のとうとい命が奪われ、このうち約84%が住宅・建物の倒壊等による死亡でありました。2004年の新潟県中越地震、2005年の福岡県西方沖地震、2007年の中越沖地震、そして2009年の駿河湾地震が発生しております。大地震が日本列島のいつどこで発生してもおかしくない、こういうときを迎えたと言われているわけであります。

中央防災会議では、2005年の地震防災戦略で、今後10年間で死者数や経済被害について半減させるという目標を立てております。建築物の耐震化緊急対策方針を国家的緊急課題に位置づけ、国は、2005年11月に建築物の耐震改修の促進に関する法律を改正いたしまして、この法律に基づき、静岡県では耐震化の目標として、2016年3月までに公共建築物は耐震化を完成し、公共・民間建築物を合わせて耐震化率を90%とするとしております。

下田市におきましても、学校など教育施設の耐震化を進めるとともに、庁舎の耐震化のため新庁舎の建設が大きな課題となったと思うわけであります。1957年に建設したこの本館は55年余りを経過しようとしているわけであります。別館、西館についても多くの老朽化が進んでいる、防災拠点としての機能をこの市役所に持たせたい、狭く、市民サービスや執務環境が低下し、災害時の人的喪失、復旧作業に必要な車両等の喪失が考えられ、差し迫った課題であると位置づけられたわけであります。

平成21年から新庁舎の検討が進められ、22年5月には現在地での庁舎の建てかえが必要であるという結論を、市として、ワーキング会議ですか、決定したところであろうかと思いません。昨年3月11日の東日本大震災、大津波を迎えまして、急遽これが高台への移転が検討される、こういう経過になっていようかと思いません。

そこでお尋ねしたいと思いますが、政府（内閣府）の有識者会議が、3月31日、当下田市におきましては25.3メートルの津波が押し寄せる可能性がある。1,000年に一度とはいえ、

このような大津波が来る可能性がある」と発表されたわけであります。

しかし、皆さん、この25.3メートルの津波が下田市にどのような形で押し寄せてくるのかというシミュレーション、予測が全くされていない、明らかにされていないままに、25.3メートルのみがひとり表明されているという結果になってはいないかと思うわけであります。

防災の拠点としていくためには、市役所だけでは決して市民の生活、生命・財産を守ることができない。当然、消防詰所であるとか警察署、消防署、海上保安庁、そして交通機関の中心となっております伊豆急駅の安全性等も検討がされていかなければならないと思うわけであります。防災に向けての新しいまちづくりをどうしていくのかという課題につながってまいると思うわけであります。

そういう点から申しますと、敷根の高台に移転すればいいと、この決定はまだ不十分であり、検討をし直すそういう取り組みが必要ではないかと思うわけであります。跡地の利用等を考えてみましても、伊豆急駅と駅前広場、そしてこの市役所の用地を一体としました駅前の再開発という発想が当然ここに出てこようかと思うわけであります。それらのものが検討されないままに庁舎のみが安全なところに行けばいいと。市民の生命・財産、安全はそのまま捨て置かれていいのかという疑問に全く答えられないのではないかと思うわけであります。

そういうわけで、市街地の中心地にあります現庁舎の機能をどのように当局としてお考えになり、跡地の利用についてどのような構想をお持ちなのかお尋ねしたい。庁舎、教育委員会あるいは図書館等が今の計画ですと跡地利用の対象になるかと思うわけであります。

第3に、公園敷地内に庁舎の建設をするという方向で進んでいるわけであります。敷根公園の公園としての機能を停止させてそこに庁舎を建てる、こういう計画でありますので、現時点では全く法的にできない提案であると言うべきではないかと思えます。高台に移転するにいたしましても、公園用地ではなく別の場所を真剣に検討するということも必要ではないかと思えます。

第4に、新庁舎等建設検討市民会議、庁内検討委員会あるいは審議会と、現在、審議会の皆さんに審議をお願いして、この3つの場所でそれぞれ十分に検討して結論を出すと市長は言われているわけでありますが、新しいまちづくり、新しい庁舎の建設ということから考えますと、市民投票条例を定め市民の意向を確認して進めていく、市民ぐるみの計画としていく必要があるのではないかと思うわけであります。このような検討をする考えがあるかどうかお尋ねしたいと思えます。

次に、駿東伊豆地区消防救急広域化についてお尋ねいたします。

平成18年6月、市町村消防の広域化を目的といたしまして消防組織法が改正されました。平成18年7月、市町村消防の広域化に関する基本方針が消防庁長官から示されまして、平成24年度末までを目途に市町村消防の広域化を実現するんだと、こういう方針が示されたわけです。ところが、これが今日、平成28年度まで延長されました。延長された理由は後ほど述べますが、大変困難を抱えているからと、一言で言えばこういうことではないかと思うわけであります。

平成20年3月、静岡県消防救急広域化推進計画が県によって策定されました。これは、県内27消防本部・21通信指令を東部、中部、西部の3圏域に分け、3消防本部・3通信指令を目指すというものでありました。このうちの東部について触れますと3パターンが示されております。第1は8市8町11消防本部、第2は3市2町とそれ以外の区分、第3は医療圏ごと、この東部を3医療圏ごとに分けて消防の広域化を図るというものであります。例えば下田・東伊豆・西伊豆、これが賀茂医療圏であります、ここで1つの消防本部にしていくというものであります。

しかし、これらすべてのパターンが現在破綻してしまったと言えらると思います。残っておりますのは、8市8町11消防本部という案から5つの自治体が抜けていきました。単独あるいはほかとの広域化を図るという動きになっているわけであります。残りが5市7町、しかも5市7町で合併ということではなく、24年度から28年度を目指して下田地区消防と西伊豆広域消防が先行して合併するんだと、こういう内容であります。この件は伊豆新聞でも報道されておりますので皆さんご承知のことと思いますが、この枠組みから抜けていきました自治体は裾野市、熱海市、三島市、長泉町、そして清水町の3市2町でございます。清水町はその後の経過があらうかと思っておりますので、後ほどまた訂正をさせていただきたいと思っております。

そこで、下田地区と西伊豆広域消防の統合で、2本部2分署体制でどのような効果が期待できるのかまずお尋ねしたいと思っております。県が提示しておりますあるいは国が提示してきました具体的スケールメリットといたしまして、第1に、災害発生時における初動態勢の強化になるというぐあいに言われているわけでありますが、西伊豆広域消防と下田地区消防が合併いたしましても、例えば東海地震を想定し地震、津波が参ったと。統合したことによって初動態勢が効果的になるとはとても考えられない。同じ海辺でありまして東海岸と西海岸におきましては大変その地形も違うと、海の様子も違うと、こういう状態であらうかと思うわけであります。

第2に、統一的な指揮のもとでの効果的な部隊運用ができるのではないかとされており

ますが、この点もやはり大きな疑問を持たざるを得ないと思うわけであります。

第3に、本部機能統合等の効果で現場活動要員が増強されると。国は経費の削減のためにやっているわけであります。消防の救急隊やあるいは水難に対応する職員が確保できたからといって、そういう消防、救急隊を増やすというようなことは必ずしも現時点の中では想定できない、むしろ消防職員の人員減を図るだけに終わるのではないかという疑問を持たざるを得ないと思うわけであります。この具体的計画の中で救急車が増えてどういうぐあいになるかというようなことが明らかであれば明確にしていきたいと思うわけであります。

第4に、救急業務や予防業務の高度化・専門化についても同様であります。救急業務や予防業務の高度化・専門化につきましても、駿東伊豆地区11本部の現状を見ますと、救命士の数は下田地区11人、西伊豆地区6人ですが、救急車の台数割りにしますと、下田地区は2.8人、西伊豆広域消防は1台しかございませんので6人の救命士が担当しているということになるわけであります。救命士搭乗率は下田地区75.5%、西伊豆広域消防では98.9%となっているわけであります。このような現状がどう改善されるのか、同様に明らかにしていきたいと思えます。

5点目といたしまして、財政規模の拡大に伴い高度な資機材の計画的な整備、運用ができるということであります。

第6に、消防署の配置や管轄区域の適正化によりまして現場到着時間が大変短縮できると言っているわけでありますが、かつての市町村合併と同じで、まさに上から押しつけの広域消防の現状になっているのではないかと。したがって、東部地区でもまとまる話もまとまらない。全国的にも4年間も先延ばししなければならないというような事態が生じているように思います。

消防の広域化問題と平成28年度に通信施設をデジタル化していかなければならないというこの2つの課題がここにあわせてあろうかと思いますが、平成28年5月31日が移行期間とされております消防救急デジタル無線化には現在どのような課題があるとお考えなのでしょうか。私はむしろ、単独実施のほうがそのシステムを変えなくて済む、デジタル化のためだけに安い機械を購入するということができればかえって安くスムーズにできるのではないかと考えるわけであります。

そして、これは消防団との関係や防災活動との連携がどのように評価をされるのか。消防のほうは広域化されますが、消防団のほうは各自治体ごとあるいは最寄りの団ごとに組織されているという現状にあらうかと思えますので、この関係がどうなるのか、強化されるのか

疎んじられていくのかということが大きな問題になってこようかと思うわけであります。

次に、一部事務組合下田メディカルセンターの諸課題についてお尋ねいたします。

下田メディカルセンターは去る5月1日開院されました。地域医療を担う中核病院として、下田・賀茂地区の住民の要望にこたえられるよう期待してやまないところでございます。指定管理者である医療法人静岡メディカルアライアンスには一部事務組合との確かな信頼関係を構築していくということが、地域の求める医療の提供をいただくためにも必要であろうと思います。

信頼関係の構築には、まさに指定条件の達成が絶対必要条件ではないかと思うわけであります。平成21年5月4日、第1回の新病院指定管理者選定委員会での指定管理者公募要領にかかわる議論、討論等を読ませていただきますと、近藤俊之委員が、3人の委員のうちの1人の委員が次のように発言をしているわけであります。

トータルで常勤医師が10人、原則としてとありますが、開院時に絶対10人は必要ですよということなら、開院時に10人、軌道に乗ったときに最低何人。この委員会の座長というんですか委員長をされている伊東先生が先ほどおっしゃたように、今、済生会の常陸大宮でも139床で16人、17人の医師がいます。それでも足りない。30人は必要だと。私も本当に急性期をやるならば、入院患者5人に1人、病床5人に1人というより入院患者5人に1人と私は言っているのですが、いずれは必要になってくる。ですから、開院時に常勤医が最低10人いなければ急性期の病院とは言えない。そうでないと医師がすぐ疲弊してしまうことになると、こう言っているわけであります。

このような議論の末、内科、外科、小児科で10人以上の常勤医の確保、そして基準看護は10対1以上となる看護師さんの数を規定しているわけであります。このような議論の内容からいって、現時点での常勤医師や看護師等の確保がどういうことになっているのかまずお尋ねしたい。入院部門は105床で始められたと報道されているわけですが、その実績と、この下田メディカルセンターのすべての病床、154床が稼働される、利用されるというときはいつになるのか。いつお医者さんや看護師さんがそういうことを迎えられる体制ができるのか、まずお尋ねしたいと思います。

第2に、今日、下田・賀茂地区の救急医療体制はどのように進められ、下田メディカルセンターはどのような役割を果たしているのか。想定したとおりの運営が救急医療でなされているのかお尋ねしたいと思うわけであります。

第3に、伊豆下田病院や河津今井浜病院での地域医療振興協会の取り組んでいただきまし

た救急地域医療、それから西伊豆病院の頑張りによりまして今日この地域の救急医療が担われてきたと。もちろん下田メディカルセンターもその一角を担っているわけではありますが、民間病院とはいえ協力関係をどのように進めていこうとされているのか、市長の所見をお尋ねしたい。

第4に、静岡メディカルアライアンスへの赤字補てんは、当初予算9,000万円、それが2月の議会では3億4,600万円余の補正予算を通しております。これは静岡メディカルアライアンスが善良な病院経営をしてこなかった結果ではないでしょうか。1日当たり40人の入院、外来181人が最低だと、こういうシミュレーションで1億6,600万円の赤字が出るという想定はしております。したがって、1億6,600万円以上の赤字が生じた結果は、まさに静岡メディカルアライアンスの責任であると思うものであります。このような観点から指定管理者とのお話を進めるべきではないか。

第5としまして、現在開院され、駐車場や個室、2階に6部屋、3階に6部屋あるかどうかと思うんですが、この個室等の料金の設定がどのようにされているのか。本当に市民の皆さんが利用しやすい仕組みになっているのかお尋ねしたいと思います。

以上で趣旨質問を終わらせていただきます。

議長（大黒孝行君） 当局の説明を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 今議会で私の答弁も最後になるわけではありますが、トップバッターが沢登議員ということで、何かすごく思い出に残る最後の答弁になるような気がいたします。議会の中でも議員とはいろいろな質問、答弁の中でかなりバトルを繰り広げてきた感がいたしますが、今回は最初の質問が脱原発ということで、市長に対して敬意を表するというような発言がありまして、少しこそばゆいような感じがいたします。

この原発に対します石井市長の考え方という中で、決意と所見をお伺いいたしますというご質問が最初に出ました。我々地方の首長にとってもあるいは国民全体にとっても、原発というのは安全・安心だというような理解のされ方をしてきた部分があったのではないかとこのように思いますし、私自身も、静岡県に浜岡原発があるということに対してもそれほど危機感というものを感じていなかった一人であります。

しかしながら、昨年の福島原発事故以来、ロシアで起きたチェルノブイリの原発事故という当時のことも少し思い出してきまして、今回の福島の事故はそのチェルノブイリ並みのレベル7という事故でありました。そう考えますと、これ以後の原発被災地の皆さん方の今

現在の状況をいろいろな面で見えておりますと、近い将来必ず起こるであろうという東海地震、この真ただ中に浜岡原発があるということで大変な危機感を感じてきました。

前にも議員の皆さん方にお話ししたかもしれませんが、かなり距離はあるというような思いがありますけれども、駿河湾を挟んでわずか下田まで72キロという距離であります。ましてや、昨年、静岡県の風の向きを調べてみますと、駿河湾で吹いている風の45%が西風であります。ということは、ふだん我々下田市民が冬場に感じている西風の強さ、ああいうのを感じると、もし万が一のときにはこの伊豆半島はもう大変な状況になるのではないかという思いが日一日として強くなってきました。

ただ、原発という問題につきましては、全国の各首長、例えば市長なり、あるいは特別区を入れれば全国で1,200ぐらいの市があるわけでありましてけれども、こういう中から特に原発に対する動きというのがなかなか見えてきませんでした。

その中で、実は私といつも市長会で隣り合わせにいます湖西市の三上市長から、石井市長、この原発というのは、やはり全国に散らばる首長がアクションを起こしていかないと国への政策というものに圧力をかけられないんじゃないかというようなご相談がありまして、いろいろお話をしていく中で、確かに原発というものにつきましては伊豆半島の我々もそんなに認識度がないんだけど、今回の福島原発の状況を見ていると人ごとではないという考え方が一日一日高まってきて、ぜひこれを全国の首長に呼びかけようというような相談がまとまってきました。先ほど議員のほうからご指摘がありました吉田町の町長さん、それから磐田市の前の市長の鈴木さん、この辺が同調して声をかけようというような形の中で起きたのがこの首長会議の設立総会であります。

でも、なかなかほかの首長というのは声を大きく上げてこないんですね。これは賀茂の首長にしてもしかりであります。原発の話をして、それほど大きく、では反対運動を起こそうとかそういうことはありません。そういう中で、とりあえずまずはアクションを起こしてやらなければならないということで立ち上がったのが、16人の首長の中の一人として名前を出させていただきました。ただ、これにつきましては下田市長というよりか、私も在任期間がもう余りなかったものですから、市として動く問題とすれば、やめる市長がなぜそこまでやるんだという思いがありました。ただ、全国でこういうことを真剣に考える首長の中の一人として役に立ちたいということで、私の名前も出させていただいた経過がございます。

やはり勉強すれば勉強するほど地震国であるこの日本に原発というのは合わない、共存できない、こういう思いになってきました。ましてや浜岡原発は、浜岡原発の下にいわゆる活

断層もどきが3本も走っている。津波だけじゃなくて、もし大きな地震が起きたときには地震でやられてしまう心配があるんじゃないかということを感じていこうとなりまして、そうなった場合には、もし浜岡の原発事故が起きたら伊豆半島はまず全滅というか、もう何もできないような地域になってしまうであろう。特に観光依存で生きているこの伊豆半島にとっては、これはもう風評被害なりなんなり、全く立ち行かなくなってしまうということを真剣にやはり考えるべきだというのが私の考え方であります。

ただ、いろいろ今、住民投票をやって県民投票をやるというような動きも出ています。あるいは、沢登議員がおっしゃっているように、党利党略というようなものの中で一つは共産党としての考え方があるのかもしれませんが。ですから、私はそういうものと一緒にやっっていこうということではなくて、一人の市長の考え方として、全国の首長の動きを一つの圧力にしていって脱原発を目指すべきだと、こういう考え方でアクションを起こさせていただいたということでございます。

それから、2つ目のご質問にありました大飯原発再稼働という動きが大変今出てきまして、私どもも大変危惧をしている部分がございます。しかしながら、地元のおじいさんとか町長さんあたりは同意をするというような方向性が出ています。やはり原発に頼っている地域と我々みたいに少し離れているところとはこれだけ差があるのかなということを実感しているわけでありますので、その中で、今現在、この「脱原発をめざす首長会議」のメンバーを呼んで下田市で勉強会、それからそういうものをやるという考え方は私にはございません。ですから、次の市長さんがどのように考えて今後この会に加盟していくのか、その辺はまた何かの機会に話し合いをしてみたいというふうに思っております。

2つ目のご質問であります防災計画と新庁舎の移転問題であります。新庁舎の計画というのがかなり今進み始めています。しかしながら、防災計画というのは、今回の内閣府の想定を見ましてかなり見直しをしなければならないということでございます。今、内閣府も3月31日に出した考え方をさらにこの5月か6月に、50メートルメッシュを10メートルメッシュにして、どういう地域にどのような津波が予想されるかというのを出すと言っていますが、いまだかつて出てきていません。ですから、かなり慎重にやられているのではないかなというふうに思っておりますが、やはり我々行政の防災計画というのは当てずっぽうでつくるわけにはいきません。そういう面では、この内閣府の発表、それから夏に想定されております県の第四次想定の中の津波高とか、こういうものについてしっかりした考え方、計画が出てきた中でやはり防災計画というものをしっかりつくっていくべきだろうと思います。

ですから、今現在は自助・共助・公助という考え方の中で、地域の自主防災の方々に自分たちの身を守る考え方、計画をつくってもらって、それに今の段階でどこまで市がお手伝いできるかというような形になってくるのではなかろうかというふうに思っております。まず、25.3メートルのシミュレーションが議員もおっしゃいましたようになされていないんじゃないかということでございますので、これはしっかりした県の考え方、国の考え方が出てきてからの話になってくるのではなかろうかというふうに考えております。

庁舎の問題で、市街地の中心にある現庁舎の機能をどのように考えておられるのかと、また跡地利用というものについてのご質問が出ましたが、図書館関係につきましては担当課のほうからちょっと考え方を述べさせていただきますが、跡地利用の問題というものは大事な要素であろうかというふうに思います。現在は高台に移転というような計画で審議会のほうにかけて、今そのお答えをいただきたいという形で諮問をしているところでございますので、問題は、もし高台のほうに進んで出てくる問題点として、当然のことながら跡地利用というのが市民の大きな関心事でございますので、今後もこの跡地利用につきましては、多分、次の市長の政策課題になってくるのではなかろうかということで、やはり市民の方々としっかり意見交換をしながら跡地利用のことは考えていただきたいというふうに思っております。

次の公園敷地内に庁舎を建設することは現時点ではできないのではないかとすることは、今、都市公園のところの辺につくろうという形ではありますが、当然できません。ですから、今、県のほうといろいろ詰めている形でありますし、当然まちづくりというものに大きな影響が出てきますので、都市計画マスタープランを見直すところから着手をしなければならぬというふうに考えているところでございます。

最後に、住民投票条例を定めるというような考えがありました。もう既に私もは市民会議、それから庁内の検討委員会や政策会議、現在では市民の審議会、これは市民だけでつくっている審議会に諮問をしておりますので、この辺につきましては十分市民の意向が反映されておると思いますし、既に1,200人の市民を対象にしたアンケート調査も実施しております。そういう面でかなり市民の意見を配慮した上で計画を進めておるわけでありまして、現在、住民投票条例を設置ということは全く考えておりません。

3つ目の質問でございます駿東伊豆地区消防救急広域化の問題でございますが、先般の全員協議会の中でもご説明させていただきました。現在、この5市7町の広域化に話が進みまして、下田消防を構成しております下田市、南伊豆町、河津町、そして西伊豆消防の松崎町と西伊豆町の首長と何回も何回も話を進めながら、28年度を目指しておりますこの5市7町

の枠組みに入るにはいろいろなお金がかかってきます。財政的な問題もありますし、それから我々みたいに下田消防76人体制、それから西伊豆消防42人体制、こういう小さな消防が二百何十人を抱える沼津消防、あるいは百五、六十人いるんですか、田方消防、あるいは100人規模の伊東消防、こういう中に入って、小さな消防からそういうものに人員派遣をしたり何をしたりするのは大変な負担ということもございます。

そして、当然のことながら、この5市7町が法定協議会の中でいろいろな問題点を詰めながら最終的に目的達成をするという中でございます。この中で我々5人の首長は、果たしてこの小さな消防署がそういう大きなものに入っていった後々しっかりした対応ができるのかという疑問点がいろいろ出てきて、それだったら先に下田消防、西伊豆消防の広域化を図りながら最終的に目的である5市7町の広域消防に参加することが、かえって皆さん方に迷惑をかけないで目的成就ができる手法じゃないかという意見をこの5市7町の協議会の中でお話をさせていただきまして、先般、それが一つの手法としていいんじゃないかと。

我々は、残った5市7町から先に1市4町が抜けるわけですから、幾つですか、ちょっと数が出ませんけれども、要するに残されたところでまずつくっていくと。ここででき上がった大きな消防に最終的に我々が、西伊豆消防と下田消防が合体したものが最終的に吸収をしていただくと、こういう形が一番この枠組みを壊さない手法であるというような判断でございます。これも認められましたので、できればもう今月中に任意協議会を立ち上げたい、こんな形で今話し合いを進めているところでございます。

議員の中から細かいいろいろなご質問が出てきましたが、消防の広域化の問題につきましては、指令センターのシステム構築の一本化、それから広域の期限、消防団の関係については、それはまず担当者のほうから述べさせていただきたいと思えます。

それから、救急関係、救急車の救急救命士の関係も一つ出ていましたね。下田地区が11人というご指摘でありますけれども、今、下田地区は救急救命士は15人います。ただ、実務に当たっているのは14人です。それから、西伊豆のほうも6人ではなくて、これは有資格者は13人います。この搭乗率が下田地区は75.5%、西伊豆が98.9%という今ご質問が出て、これは何を意味しているのか。いわゆる救急車に乗る救命士の搭乗率が下田消防のほうが低いということですか。

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） 下田の場合は、この救急救命士というのは3交代制をとっています。3交代制ですから、要するに1部、2部、3部ということで救急救命士を配置しているんで

すけれども、下田の本署の場合ですと、その1部、2部、3部に3人ずつ救急救命士を配備してあります。これが3交代で回っていくようなシステムですが、今現在は下田本署に9人おります。先ほど14人と言いましたように、南と河津にも今、救急車が1台ずつ分署に配備されています。ここもやはり3部体制をとっているのですが、現在は南分署のほうには1人ずつです。ですから、3部ですから3人の救急救命士を配備してあります。河津にもやはり3部あるんですけれども、今、救急救命士は2人しかいません。ですから、研修等を受けさせて、あと1人は救急救命士の増員というのをしていきたいと。

西伊豆の搭乗率が高いというのは、多分、西伊豆は消防署が松崎町にないです。西伊豆町だけにしかないです。ここに救急車が2台あると思いますけれども、ここに多分今言ったように十何人の救急救命士がいますから、常に出動するときには救急救命士が乗っていくと。だから、もう100%近く救急救命士が乗る。要するにどんな軽い病気であっても一緒に乗っていくと、そういうような形で搭乗率が多分高いというふうに思っております。

それから、消防をもし広域化した場合に、災害発生時に議員のほうから初動態勢が強化できるのかと。西伊豆も下田も東海地震で大きな被害を受けたら初動態勢なんか両方ともできないじゃないかと。初動態勢という意味は、我々が言っている初動態勢は、集団的な災害というんですか、例えば観光バスががけ下に落ちて大変な状況になっている。これが例えば西伊豆地区で起きても、下田消防と西伊豆消防が合体して118人体制の消防力ができればいつでもそういうものには配慮できる。それから、西伊豆にもやはりホテル関係があります。下田にもやはりホテル関係がある。こういうものに火災が起きたときにすぐ初動態勢をとるにはそれだけの消防強化をしていくというのが大事であるという、そういう初動態勢の意味です。

だから、議員がご質問した東海地震が起きたらもう西伊豆も下田も動けないんじゃないかという、これはもうこういう小さな消防の範囲の問題ではなくて、当然よその消防と相互応援協定というのができていますし、そういう面での出動は緊急消防援助隊という、下田消防にも1つありますし西伊豆消防にも1つあります。こういう援助隊をつくってありますので、そういうものが県サイドでもって動いて、災害を受けなかったところから初動態勢として来る。ですから、去年の地震に対しても下田消防本部から緊急援助隊というのを岩手県とか向こうへ出しましたよね。あれと同じような形での支援態勢というのがあるものですから、今私どもが言っている初動態勢というのはそういう集団的な災害ということで考えているものでございます。

それから、最後の一部事務組合の関係、下田メディカルセンターの関係でございますけれども、先ほど21年に行われた選定委員会の議事録を読まれたのか、いろいろ内容的におっしゃられました。常陸大宮市の済生会病院の伊東院長さんには大変我々もお世話になりました。いろいろなアドバイスをいただいたところでございます。

その中で下田メディカルセンターをオープンさせていただいたわけですが、まず2病棟105床からのスタートというふうになっておりますが、1カ月たちまして、5月の状況では外来の1日平均が百五十何人と聞いています。それから、6月に入ったんですけれども、入院患者も70人ぐらいということで、オープンしてすぐにこういう数字が出ているというのは、やはりそれだけ信頼された病院の結果であるというふうに私は思っております。

それから、メディカルセンターの医師、看護師等のスタッフ数でございますけれども、これは5月に会議をするときの数字でございますけれども、医師の常勤が10名、非常勤が19名ということで、29名体制で今この病院を運営しております。看護師につきましては、常勤49名、非常勤11名ですから60名。やはり今後はこの看護師さんの確保というものがまだ大きな課題になってくるとお思いますので、最終的には3病棟フルオープンに向けてどれだけスタッフの確保が今後できていくのか、これにかかっているのではなかろうかというふうに思っております。

それから、2つ目の救急医療体制の問題でございますけれども、下田メディカルセンターはどのような役割を果たしているんでしょうかということです。5月の数字しかまだつかんでいないんですけれども、下田消防から出た救急車の出動件数は159回であります。そのうち下田メディカルセンターに107回、今井浜病院に31回、それから河井先生のところに13回、あと8件ほどは民間の小さなクリニックへ搬送しているというような状況でございます。救急につきましては、やはりメディカルセンターでの対応で圧倒的にこの地区においては助かっておるといような数字が出ているところでございます。

議員のほうからありました今井浜病院とかそういうところとの連携、民間病院との連携、これはやはり大事なことでありまして、この地域の医療を守るということであればなかなかやっている暇はないと思います。しっかりお互いに協力して、この地域の医療を守るという形でやるべきであろうと思います。

それから、先ほど議員の発言として、善良な病院運営をしてこなかったのが赤字につながっているというようなご質問がありましたけれども、私は病院組合の副管理者として当時から医療空白ができるという、平成22年の夏頃です。残り1年を切っても共立湊病院の指

定管理者にだれも手を挙げないという大変な時期を迎えていたことは皆さんもよくご存じだと思いますけれども、あのときにたった一人で火中の栗を拾うというような形の中でこの病院経営を受けていただいたSMAに対してそんな失礼なことは、僕は口が裂けても言っはいけないというふうに思っております。ですから、こういうふうに頑張ってくれた人たちがなぜあなたが言うように批判をするような対象になるのかということがよく理解できません。

今、病院がオープンして患者の数等も我々は心配なんですが、休み明けの月曜日などは本当に患者さんの待合室はいっぱいです。議員も多分視察に行かれたというふうに思っておりますけれども。ですから、こういう新しく5月にオープンするまでSMAさんがあの共立湊病院で苦勞しながらこれだけ医療をつないでいただいたという、逆に善良な病院運営をしてきたからこそ、オープンしてもすぐに患者さんが殺到するような病院であるというふうに理解をしていかなければならないし、我々は一丸となってこの病院を支えていくという、やはり下田市民の気持ちを伝えていかなければならないんじゃないかというふうに思っております。

それから、最後の赤字の問題につきましては、その過酷な状況の中でやっているという中ではやはり赤字が出るのは当たり前でありますし、これはまた病院組合のほうの問題点でありますし、議員がおっしゃるように、こんなに赤字補てんをしなくてもいいんじゃないかというのちょっと筋が違うんじゃないかなというふうに思っております。

それから、一つ個室料金の設定というのが出てきました。これは今私のほうには資料がないものですから答弁はちょっとできませんけれども、もし担当でわかれば答弁をしていただきたいと思えます。

議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りいたします。

質問の途中ですが、ここで休憩してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） それでは10分間休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時29分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長（佐藤晴美君） 教育委員会と図書館の跡地の利用についてお答えしたいと思います。

現在の教育委員会は中央公民館の1階を使って執務を行っているわけですが、現在の公民館統廃合計画によって中央公民館1館を残して平成27年度までに解体または譲与の計画ということで、現在、各地元と協議をしている最中でございます。したがって、今後、中央公民館1館となった場合、その公民館の利用としては促進されるということになるかと思えます。このことから、市教委が新庁舎に移った場合には、その1階部分は壁等の間仕切りをつくって会議室等に改修して使用していくということになるかと思えます。

それから、図書館の跡地利用でございますけれども、現在の市の財政状況ですとか、これから抱えています新庁舎の建設、それから認定こども園の建設、そして給食センター建設という三大事業を抱えておりますので、今後、新たな建造物の建設というのはなかなか考えにくいだらうと考えています。そうした中で、解体して更地とした上で跡地利用を考えていくとするなら、現在、下田小学校は学校行事とか選挙のときに駐車場の不足が見られますので、そういった駐車場用地としての利用等が考えられると思えます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 下田と西伊豆消防の広域化による効果ということですが、まず最初に広域化の期限ということなんですけれども、これは、今月中に任意協議会を立ち上げて、目途としては平成25年4月に広域化を達成すると、そして平成28年度以降に駿東伊豆のほうに吸収されていくというような形になります。

それから、個別のところでは初動態勢の強化、現場到着時間が短くなるということなんですけれども、指令センターを一本化することにより初動態勢の強化につながるということは制度設計報告書でも数字が出ておまして、これは一例なんですけれども現場到着時間がどうなるのか。下田の場合でいいますと、つくし学園というところがあるんですけれども、ここは下田署から行くと距離が15.3キロ、西伊豆消防からですと13.2キロですので、時間にして現場到着時間が3分早くなると、そのような報告も聞かれています。

それから、部隊運用が効果的にできるのかということですが、当然2つがくっつけば車両が増加しますので消防力の強化につながりますし、先ほど申し上げましたが、指令を統合いたしますとそれによって現場で活動できる人間が増えるということになります。その

現場の人間が増えても職員減になるだけということなんです、これにつきましては、下田署が76人、西伊豆消防が42人で118人になるわけですけれども、今後の消防需要に見合った合理化が可能になると、このように考えております。

それから、救急救命士につきましては先ほど市長からご説明がありました。

それから、広域化による計画的な整備ですけれども、これも、広域化が進めば財政的な面からも車両等の資機材の計画的な整備が可能になるということでございます。

次に、デジタル化の課題と経費の関係なんですけれども、課題は何といいましても、平成28年という期限が決まっているわけですけれども、事業費をやはりいかに抑えるかということが大きな課題になっているわけです。単独と共同で単独のほうが安いんじゃないかということなんですけれども、駿東伊豆地区の制度設計報告書の中にもちょっと数字が出ていますけれども、消防無線のデジタル化の経費については単独でやるよりも共同でやったほうが安いという数字的なものが出されておりますし、下田と西伊豆という部分だけを考えても、基地局数、中継局ですね、それは関係ないんですけれども、指令センターが1つになりますとそれを2つで案分する形になりますので、単独でやるよりも当然共同でやったほうが安くなると、そういう考え方でございます。

消防団との関係でございますけれども、消防団は地域に密着した消防活動を行っていただくということですので、広域化ということは対象になっていないんですけれども、当然消防の広域化が進めば、消防本部と消防団の関係は希薄化するわけにはいきませんので、消防団との連携というのは必要であります。賀茂地区におきましては、東伊豆町も含めた1市5町による県消防協会の賀茂支部という組織がございますので、そういう中で訓練、指導員研修とか役員連絡会議などを開催して、これには当然消防署のほうからも職員に出させていただきますので、災害時に対応できる協力体制を整えていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 下田メディカルセンターの駐車場等の料金がどうなっているかというご質問だったんですが、これは一部事務組合の下田メディカルセンターの所管する部分でありまして、私、正確に把握もしてございませんし、資料も今持ち合わせておりませんのでお答えすることができません。申しわけありません。

議長（大黒孝行君） 沢登議員。

7番（沢登英信君） 「脱原発をめざす首長会議」につきましては、市長よりご丁寧な決意

表明をいただきまして大変ありがたく思うわけであります。

伊豆半島の中におきましても、ご案内のように干しシイタケの問題が出て、この4月13日には、伊東市のお茶工場が4工場あるそうですけれども、そこから文書がお茶農家に出されて、製茶をしないようにと、放射能が高いレベルで出ていると。東部農林事務所、伊東市、そしてJAあいらのところ辺も関係してこういうような態勢ができたという報道がされているわけです。それが伊東市議会で議論されているというような状態が一方であろうかと思えます。お茶農家にとりましては、新しい茶葉を出すことはできないと、すべて刈り取って来年に向けて新しい葉を出すようにと、こういう事態がこの近在の伊東市でも起きていると。こういう現状が一方でありますので、やはり市民の安全を考えますと、この問題は党派を超えて手を結んで原発をゼロにしていかなきゃならんと、こういう課題であろうかと思えます。ぜひともそういう意味では市長退任後も、磐田元市長は頑張っているわけですので、石井市長もご健闘を期待したいと思うわけであります。

2点目の防災計画でございますが、やはり庁舎だけ飛び抜けて先に決定するというのではなくて、防災対策の一環として高台に移すという決定をしているわけでありますので、政府の有識者会議が発表しております25.3メートルの津波がどのように来るのか、このシミュレーションを見て総合的な判断をすべきだと、こういう意見に市長の決定はやはりこたえられないのではないかと思うわけであります。そういう意味で、今日の伊豆新聞でも市長が大変驚愕したと、防災が必要なんだと伊豆新聞に市長も取り上げられて、上という形で書いてあるわけでありますけれども、そういう観点がまず必要ではないかと思うわけであります。

それから、この点につきましては、たしか先日NHKで南伊豆町の風評被害とありますが、埼玉県の高校の生徒が南伊豆町の4つの旅館に分宿して夏の水泳訓練というんでしょうか、弓ヶ浜で最後に1キロメートルの遠泳をすとかというような話がありましたけれども、これが断られていると。下田市ではそういうことはないようでありますけれども、やはり津波に向けての風評被害も、観光地として具体的に隣町で起きているという現状が一方であるわけですので、この津波対策を、防災対策をどうされていくのか基本的な方向づけを示していただきたいと2点目として思うわけであります。

それから、3点目の駿東伊豆の消防体制ですが、これも当局からいただいた11月の資料だったかと思うんですが、この資料で質問しました。現状はそれよりもよく救急救命士も前進しているんですよというお話を市長からいただいたわけでありますが、先日の全協の説明会の中でも、8市8町あるいは5市7町の体制いくよりも西伊豆地区と下田地区の消防がまず

広域化することがデジタル化の面でも大変安くなると。そして、人員をそれぞれの消防署が4人ずつ沼津のセンターに送らなければならないという現状から考えますと、西伊豆との合併のほうが財政的にも現実的にも妥当だと、こういう結論を聞かせていただいたわけです。

合併よりも小さい具体的な結びつきのほうが、連結のほうがいいんだということであれば当然、西伊豆消防と現在の下田地区消防に分かれている根拠というものがあると思うわけです、現実の問題が。ですから、5市の首長さんたちが賛成している、別に問題はないんだよと、それはそれで一つの検討方法かと思いますが、現状で西伊豆消防と下田地区消防に分かれているという利点がどこにあるか、その比較をしていただかなければならないと僕は思うわけです。ですから、もう一度立ちどまっていただいて、単独でない方向のいい点、悪い点をきっちり見きわめるといふ姿勢をまずとっていただきたいと思うわけであります。

この消防の広域化について、私がプロだということではございませんので、それは当局のほうがいろんなデータや資料もご検討内容も持っていようかと思いますが、このところの経過を見てみますと、国の一方的な広域化の、合併の押しつけという傾向が見られるわけですので、それにはやはり現実的な対応をきっちりとしていくという姿勢が必要ではないかと。こういう観点で見直してみますと、現状の西伊豆消防と下田地区消防になっているそこに理由があり、東伊豆消防が加わってこないという理由があるわけですので、この現状をきっちりで見定める必要があるのではないかと思うわけであります。そういう観点での質問とすれば、東伊豆町の町長さんの対応はどういうことであったのか、この点について再度お尋ねしたいと思うわけであります。

次に、メディカルセンターの課題であります、善良な管理をしてこなかったという表現は当たらないのではないかとご指摘でございますが、2011年2月、病院組合議会だよりを出しています。この内容を見ますと、23年4月からはもう13名の医師が確保されているんだという報道がされています。病院組合が勝手に出したものではない。当然指定管理者と議論して、こういう内容ができますよと出していると思うわけです。赤字も当初予算で9,000万円しか出ませんよ、こう言っている経過があるわけです。

ところが、県に出された報告書では、杉原医師1人しかいなかったと、県知事は驚いたと、こうまで言っているわけであります。その後、一定の努力がされて4人の常勤医師が確保されたやに聞いておりますが、これは当初のJMAあるいは静岡メディカルアライアンスが自ら提案した内容とは違っている、約束事をきっちり守れなかったと、そういう意味で善良な管理をしてこなかったと。2病棟100床で始めるというのがいつの間にか1病棟50床から

始めるといふ事態になりましたのは、僕よりも石井市長自身がよくご存じのことではないかと思うわけです。

ですから、これは一方的に指定管理者がどうこうというだけではなくて、やはりそこに病院組合管理者としての責任が市長自らにもあるのではないかと、こういう観点から質問をしているわけでありまして。とりあえずその点についてお答えいただきたいと思っております。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 消防の広域であります、確かに何年か前ですか、そんなに遠くではないんですけども、県のほうから、国の方針でそれぞれ県で1つの消防広域というような案が出てきました。これは当然最初から無理だったわけでありまして、だんだん中部、東部、西部というような形になってきて、我々は東部ですから東部で1つという考え方で議論はしてきた経過がありますが、やはり岳南地区とかそれから小山町、御殿場市、もう既に神奈川県の方の消防と連携をしているような、県境であってもそういう連携をとっているところはなかなか1つになるというのは難しい部分がありました。

ですから、それがだんだん細分化してきて、最終的には8市8町の中から三島市とか裾野市、それから長泉町が抜けてしまっていて、最終的に5市7町という中で話が出てきました。これはこれで私どもは最終的に皆さんが合意して進めると。

ただ、先ほどからも答弁しておりますように、こういうものというのは法定協議会を立ち上げて一つ一ついろんなものを詰めていく中で、当然、職員の給与関係も最終的には、1つの広域になるということはやはり高い水準になってしまう。例えば沼津市の消防職員がもらっている給与、当然賀茂のこちらのほうはかなり低いところで頑張っている部分がありますので、この辺の問題点も多分、法定協の中でいろいろ議論されてくるんでしょうけれども、必ず異論が出てくるような形にはなってきます。

我々とすれば、賀茂の市町の合併協議の中でもこういう問題は幾つもクリアしてきた部分があるのですが、当然そういう中でまだ不確定要素があるということと、それから、先ほど申し上げましたように、やはり小さな消防が大きな消防の中に入っていくということは大変な努力なんです。今言ったように、例えば西伊豆消防とすれば西伊豆消防だけで公安職給与を使っています。下田消防本部は下田市の給与に準ずるといふような形でやっています。ですから、これもすり合わせをしなければならぬ問題点であって、我々2つだけが一緒になる問題についてもやはり議論はあるんです。

でも、この辺は当然のことながら5人の首長が話をするときこういう問題点もやって、

最終的には、例えば下田消防が西伊豆消防が使っている公安職給与に合わせて改革をしていく。やはり市の給与体系になっていきますと、ただ年齢が来れば自然に給与が上がっていった階級もある程度ついてくるような形なんですけれども、やはり消防というのはそういうものじゃないというふうに思います。やはり能力のある人間がしっかりそのセクションについて頑張れる、公安職給与になればそれはそれでそういう給与体系が認められて、頑張る能力のある人間がやはりしっかりした給料を取る、こういう問題点も我々は改革をしていこうじゃないかという議論もされてきました。それが一つの下田消防と西伊豆消防の広域化の話の中での議論であります。これはこれからの任意協の中で詰めていくわけであります。

その中で、東伊豆消防の問題は話の中で必ず出てきます。ただ、現状で東伊豆消防と話をしている中では、こっちの下田消防と一緒にするという議論は全く出てきません。そういうことで確認をしますと、やはり大きな消防の中におれたちは入っていくという姿勢が貫けておりまして、ですから、我々が最終的にこれを5市7町の協議会に上げるときに、東伊豆町の町長と一番仲のよい西伊豆町の町長が自ら確認を町長にとって、こういう話でいくけどと言ったら、どうぞ、そちらはそちらでやってくださいというようなお返事をいただいたと。こういう最終確認をさせていただいて、我々は今回の下田消防、西伊豆消防の統合を広域化の支援を得られる24年度までにやはりやって指令台等の整備をしていきたい、こういう思いで今進めているわけであります。

それから、病院の関係でございますけれども、1年前がどうだこうだということではなくて、あの大変な時期に、指定管理者が出ないで空白になるというところを無理やりをお願いしたという中では、議員もご存じのように、医者確保というのはもう準備が並大抵ではないんですね。ですから、そういう中でやはり苦慮されてきたというのは、これはやむを得ないと思います。

しかしながら、徐々に1人増え、2人増えと力をつけて、今回の新病院オープンときには県知事の理解も得て県の派遣医師等も含めてしっかり10名を確保して、非常勤の先生も19名来て、今、診療科目を徐々に増やしていこうというような形の中で、やはりオープンして1年間というのは、推移を見ながら医者確保とか看護師の確保ということも必要になってきますので、早急に、オープンしてどうのこうのとかその前の準備段階がどうのこうのという問題ではないというような理解を私はしております。

議長（大黒孝行君） 質問者、答弁漏れがありますか。ご指摘ください。

7番（沢登英信君） 近在の町で風評被害が起きている報道がなされていますけれども、当

市としてはどういう見解かお尋ねしたい。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） ちょっと質問がよくわからなかったんですけども、お茶の……

〔「4つのお茶工場があるようなんですけども、そこがお茶を受けないと、生産しないと」と呼ぶ者あり〕

市長（石井直樹君） わかりました。それに対して私がどうこう言える立場では今ないんですけども、やはり同じような事例で、伊豆市がシイタケの風評被害でもって本当に怒りまくっていたんです。全く伊豆市のシイタケが売れなくなってしまった。ですから、この風評被害の怖さというのは大変感じておりますし、今のところ下田市のそういうものに対してはそういう動きが出てきていないというのは幸いでありますけれども、他市のところにそういうものが出てきているというのはやはりこの原発の影響ということですから、先ほどの話に戻るように、やはり伊豆半島はもうこの風評被害にさらされたら全滅状態になってしまうということをしっかりみんなが考えていくべきであろうと、こういう考え方で進めてきたという答弁をさせていただいたところでありまして、他市の風評被害に対して私がどうこうという問題ではないと思います。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） 今、駿東伊豆消防の広域化問題については、任意の協議会を設けてそこで十分議論をしていくんだということでございますので、ぜひとも私のこの指摘が取り越し苦労になるように協議をお願いしたいと、こういうぐあいに要請したいと思うわけであります。

2点目の防災計画と新庁舎の移転問題については、残念ながらちょっとご意見がかみ合わないというような結果になっていようかと思うわけであります。ぜひとも防災計画とこの新庁舎の移転問題は一体のものとして検討すべきではないかと。

そういう観点から見ますと、今ある市役所の敷地に庁舎を建てるという計画の中で、図書館の併設ということは大変妥当性があるような気がするわけであります。ところが、高台の敷地のしかも敷地面積がそれほど多くとれないところに、車で行かなければならないような場所に、図書館と市役所あるいは防災の施設を1カ所にまとめるんだと、こういう点についてはやはり再検討をすべきではないかと。何で図書館と役所を、場所が移った高台の場合そこに置かなければならないのか、この疑問に答えられていないのではないかと思うわけでありますが、いかがでしょうか。

そして、庁舎の移転の問題であります。何よりもやはり防災計画をきっちりと立て、その防災計画の中で庁舎のあり方、防災センターとしての庁舎をどうするのかと、こういうことが必要であろうかと思ひますし、跡地の課題とすれば、毎回議会で言われております駅前観光協会に貸してあります駐車場、駅前の整備も含めて再開発計画をどうするのかという課題が浮上して来るわけでありますので、そういうものとあわせて検討をしなければ片手落ちといひますか、下田市のまちづくりに寄与するという観点にならないのではないかと思ひます。

それから、最後の病院の問題で駐車場や個室の問題について取り上げましたのは、公立病院としての下田メディカルセンターとして運営されていくのか、あるいはもうけ主義の民間病院と何ら変わらない病院として経営されていくのか。個室の問題や駐車場の問題がこれらのことを吟味する一つの手だてになると私は思ふからであります。既に入院された人から聞きますと1万円あるいは9,500円の個室料が取られていると、こういう実態であります。私ごとで恐縮ですが、自分の兄ががんセンターに入院しました。個室に入りましたけれども個室料は無料でありました。やはりこれらの個室料等を安く抑える、使いやすい公立の病院にしていくという努力がどこでどうなされているのか、その点についてお尋ねしたいと思ひます。

それから、10人のお医者さん、60人の看護師さん等が整備されたという報告は事実であれば大変ありがたいことで、すばらしい病院に成長されていくことを期待しますが、その一方で、救急車が入って来たけれども数分したらそのままその救急車は出ていったという話も聞いておりますので、個々の具体的例としてはいろんな問題もあろうかと思ひますが、そういうことが言われぬように、公立病院としてのメディカルセンターに成長されていくことを期待をしたいと思ふわけであります。

以上です。

〔発言する者あり〕

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 公立病院だから、例えば料金上、我々が有料にしるとかという問題ではなくて、今回の公立病院の建設あるいは指定管理者を受けていただく中での条件というのは、ご存じのように行政が赤字補てんをしない、それから減価償却費の納入、こういうことで公立病院とすれば大分ハードな条件を公募条件の中でしております。

ですから、利用料金制の中で指定管理者がしっかりいい医療ができる範囲内で頑張っても

らうしかないというような、公募条件の中で唯一公募に応じてくれたところでございますので、経営理念なりなんなりはやはり指定管理者として尊重するべきであって、我々がそういうものを取ってはいけないとかと経営の邪魔をするような条件をつけるというのは、ちょっとほかの公立病院とは違うスタイルでスタートをしているということをご理解いただければ、この辺は納得していただけるのではないかというふうに考えています。

議長（大黒孝行君） これをもって7番 沢登英信君の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午後 0時 0分休憩

午後 1時 0分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次は、質問順位2番。1、石井市政12年について、2、再生可能エネルギーについて、3、伊豆循環道について。

以上3件について、6番 岸山久志君。

6番。

〔6番 岸山久志君登壇〕

6番（岸山久志君） 清正会の岸山久志です。石井市政に当たり最後の一般質問となりますが、皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議長の通告順に従い質問させていただきます。

市長、まずは12年間にわたり市長という重責を全うされご苦労さまでした。7月の任期終了後はゆっくり休んでいただいて結構ですので、あと残り20日間になりましたが、全力で職務についていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

市長は、平成12年7月に初当選され、観光立市と行財政改革を公約に挙げ、もともと民間の経営者としての感覚で財政再建に取り組みました。平成18年に実質公債比率が38.1%もあり、財政再建団体となってしまった夕張市を例に例え、当時、下田市も第2の夕張と同じ道をたどるのではと声も上がる中、早々と市三役、そして職員の給与カットなどおのれの身を切り、市民とともに痛みを分かち合う財政再建に取り組み、平成12年末に251億円あった市債が昨年度には185億円になり、今年度予算では178億円まで削減されることになっています。

これは、下田市の将来を考え、強いリーダーシップで行財政改革を進め財政に展望の見え

たことは、石井市長の非常に大きな功績と言えます。これからは起債も使え、経済活性化などにもさらに積極的に取り組むこととなると思いますが、今、退陣する市長として未来の下田市に望むことは何かお尋ねします。やめる方に聞くのは失礼かもしれませんが、お答えのほうをよろしく願いいたします。

また、先日命名されたクロンシュタット広場は、日本とロシアのかけ橋になればとの思いと北方領土問題の解決に期待をされて命名されたと思いますが、今回返り咲いたプーチン大統領は、北方領土問題は柔道で言うと引き分けと何か理解に苦しむようなことを言っていますが、市長としては、下田とロシアの関係は今後どのような方向へ進んだらいいと考えているかお尋ねいたします。

また、命名式の翌日から始まった黒船祭ですが、去年は震災で中止となりましたが、今年は天気にも恵まれ、被災された山田町、大槌町の方々を招待し、また入り込み客数も一昨年と比べ増加し、町の中は大変にぎわっていました。しかし、いまだに黒船祭は市役所と旧町内の祭りという一部の声を聞きます。市民全員が参加し市全体で盛り上がる祭りにすべきと思いますが、今後どのような祭典になっていけばいいのか、これからは自由な立場となる市長のお考えをお尋ねいたします。

下田市のお荷物の一つとなっていたベイステージは、平成15年に道の駅として再オープンし、それなりの誘客に、また下田に入る拠点としての役割を果たしていることは非常に評価できると思います。また、花の好きな石井市長はフローラルシティーを挙げ、花協議会の皆様と一緒に花いっぱいのもちづくりを進め、県ともタイアップし、旧三丁目のハンギングバスケット通りなど、市内各所に見違えるほど花いっぱいの下田をつくり上げました。下田に来る観光客はこの花いっぱいの下田を見て本当に喜んでる姿を見ます。

しかし、全国的な景気の冷え込みで下田市の観光入り込み客数は、平成12年においては370万人ありましたが、平成23年度は300万人を割り込んでしまいました。市長が12年間行った観光行政に対して自分自身にどのように評価しているかお尋ねいたします。

12年間、石井市長のさまざまな施策に市長として総括すると一番印象に残っているのは何かお尋ねします。また、残念に思っていることややり残したとと思っていることがありましたらお尋ねしたいと思います。先ほどの質問と重複しますが、最後に石井市長として、これからの下田市の未来の姿はどうあるべきか、どうなるべきかお聞かせいただきたいと思います。

次に、地中熱利用に関して質問いたします。

私は、今まで一般質問において、再生可能エネルギーに対していろいろと質問してきまし

た。それは、エコが美しい自然や歴史の宝庫の下田市にとっても似合っていると思うからです。例えばてんぷら廃油を利用したBDFの促進、ベルシオン型風力発電の利用・研究、太陽光発電パネル設備の補助などがあります。今回は地中熱利用についても補助を考えてはと思いますので、質問いたします。

地中熱利用について、日本は先進国の中では最も遅れていると思います。それは電気に頼り過ぎていた国策のせいでもあります。アメリカにおいては70%、中国でも20%ほど利用されていると言われますが、日本では0.数%、ほとんど普及されていませんし、また知られてもいません。

地中熱利用の方法には大きく2つあります。地下5メートル以上の地中は年間を通じて約十四、五度の温度だそうです。この熱を利用するわけですが、一つの方式は家の中に風を循環させて家の中を冷暖房する方式で、夏は天井の熱気を地中を通して冷やし、冬は床下の冷気を地中を通して温め、その風を室内に循環するという方式です。この方式は、家を建てる時などにそれなりに設備をしていかなければならないので、新築のときにしかできないと思われる。

もう一つはエアコンです。地中に管を埋めて循環液を循環して冷暖房をする方式です。この方式は、地中約100メートルに管を埋め、その地中熱をくみ上げ冷暖房します。この方式だとランニングコストは約3分の1、CO₂発生も室外機や空気熱交換のファンがないため2分の1に抑えることができ、風や風切り音が出ないという効果もあります。しかし、設置には約70万円という費用が必要であり、太陽光発電のように電気を発電するわけではないので売電のメリットもありません。しかし、環境面から考えるとぜひ普及させたい再生可能エネルギーの一つと言えるのではないのでしょうか。地中熱利用の設備の設置について市として推進し、そして補助を考えてはと思いますがいかがでしょうか、お尋ねいたします。

次に、伊豆縦貫道についてお尋ねいたします。

下田市にとって命の道といえる伊豆縦貫道は、河津下田間の第2期工事の着工が決まりました。2期の総工事費は約310億円と言われています。公共工事による地元への還元も大いに期待できると思います。その2期工事の現在の進捗状況はどうなっているかお尋ねいたします。

今までは国・県に着工を要望してきましたが、着工が決まった現在、逆に国・県から市当局へ、用地買収、残土処理または事務処理に当たり新たな担当課の設置などの要望があるかお尋ねいたします。もし要望がなくても当局はどのような対処をするかお尋ねいたします。

また、来月5日より第1期工区の住民説明が始まるようですが、どのような説明会を開くのかお尋ねいたします。かつて私たち議員も国土交通省沼津河川国道事務所で縦貫道の説明を受けたことがあります。そのときは、天城山中については計画が全くなく白紙の状況であるとの話でした。天城の計画はその後、進展があったのかお尋ねいたします。

伊豆縦貫道は下田市にとって、先ほども言ったように、市長も身をもって経験しているように命の道です。国・県は渋滞緩和、スムーズな交通を第一に道路建設を考えているようですが、渋滞緩和と人の命はどちらが重いのでしょうか。もし急病になりドクターヘリが飛べないときは救急車で天城を越えなくてはなりません。気圧の変化や長時間の運搬は患者にとって大きな負担となるそうです。私たち議員も当然早期の取り組みを国・県に要望していきませんが、当局としても積極的に要望していくべきだと思いますが、どのように対処しているのかお尋ねいたします。

今の道路工事技術では、長さ10キロメートルのトンネル工事が可能とされています。例えばループ橋の手前から昭和の森あたりまで、直線距離で約7キロです。十分建設は可能と思われます。冬の雪道を避け、用地買収の少ないトンネル計画も含めて国・県に要望してほしいと思います。

下田市の美しい自然は最大の財産です。未来永劫に美しい自然を守るため、私たちも当局も積極的に立ち向かうことを願い、趣旨質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 岸山議員から12年間の総括的なご質問をいただきました。順を追って答弁したいと思いますが、残りあと20日間ぐらいということで少し複雑な心境になっているのは事実でございます、やり残したことがあるいは残念だったこと、いろいろ最近になって思い出しております。

まず、12年6月に市長選挙で当選させていただきまして、そのときの公約というのが2つございました。観光立市、それから行財政改革、これが公約でございました。しかしながら、市長になって内部のことをわかり始めますと一番愕然としたのが、まずこんなに財政状況がひどいのかということでありました。

そういう中で、議員がおっしゃいますように夕張の問題等が出てきまして、18年のときに、今思い出しますと、市民会館で下田市の財政説明会を開催させていただきました。財政状況を説明する中で多くの市民からいろんな質問が出たり、そういう中でどうするんだというよ

うな問題が提起されてきたわけでありまして、その翌年から職員の給与カットというのに当然のことながら入っていくというような形の中で、職員の皆さん方にも大変負担をかけたというふうに思います。それから、投資的経費が全くないという中でなかなか市民が望むことを実現できないというもどかしさみたいなものもあって、市民の方々に大変ご迷惑と少し不安を与えたのかなというふうに思っております。

ただ、私の性格からいうと徹底して財政再建をやりたいという思いでございましたので、財政再建の形にはいろんな手法で取り組みをさせていただきました。今言ったような職員の給料までは手をつけたくないという思いの中から、5年間、職員の皆さん方にも我慢をしていただきました。当然、市の給与に準ずる消防署、それから一部事務組合のほうも給与カットをさせていただきました、その波及額が5億数千万円になりました。普通考えますと、そのお金があれば幼稚園、保育園の統合が1つできてしまうくらいのお金を職員の皆さん方が供出してくれたということに対しては、今になりますと大変つらい思いをさせたと思いますが、そのような積み重ねが財政再建につながってきたというふうに思っております。

今、議員がおっしゃいました夕張市の実質公債費比率は38.1%、下田市は18年度のとき20.8%、それから19年度が20.4%ということで、当時これが新聞で大きく取り上げられました。市民の方々からもこんなに下田はやはり悪かったのかというようなことで、下田市の財政が黄色信号という大きな見出しでありました。これは、実質公債費比率が県下の中でワースト2、一番ひどかったのが牧之原市でありまして、その次が下田市というような形の中で、起債も自由にできない、起債をするには県の許可が必要というところまで落ち込んでいた財政でございましたので、本当に厳しいものであったというふうに思います。

民間人として徹底的に、まずは借金を減らして基盤強化ということに取り組みました。その辺がなかなか投資経費に回っていかないという中で、18年度に説明会を開いた中では、たしか副市長から、18年度から22年度までの5年間で財源不足が合計43億円あるんだよと。これはちょっと数字を皆さん方も思い出したかもしれません。議会でもそういう数字の根拠等も示されているいろいろな質問があったというふうに思いますが、こういう中で、下田市民の皆さん方のご協力もあったというふうに私は感謝をしております。おかげさまで251億円あった借金も、今年度が終われば178億円という決算数値が予測されております。73億円という削減が、最終的にはこの24年度決算が終われば出てくるのではないかとということで、かなり強引な手法でありましたけれども、基盤整備はまずできたというふうに考えております。

議員のほうから、これからは起債がどんどん使え、経済活性化もさらに進むのではないか

と言いますが、まだまだ簡単に起債をポンポンできるような状況ではございませんで、相変わらず厳しい状況は続くと思います。しかしながら、やるべきことはやらなきゃならないということでの事業投資はできるということが、幼保の再編とか市役所の建設、こういうものにつながってきているのではないかなというふうに思っております。

未来の下田市に望むことというのは、最後の質問にありましたので、そこに関連をつけて少しだけ話をしたいと思います。

それから、ロシア関係の中でクロンシュタット広場の問題が出てきました。先般、議員の皆さん方にもご協力いただきまして、おかげさまでクロンシュタット広場というものができ上がりまして、日米の関係は黒船祭を通じてしっかりした存在感が出ている下田だと思います。アメリカ、それからロシアという大きな歴史的な背景を持っている下田でありますので、これからはやはりロシアというものももっと前面に出していくべきだろうというふうに思っております。

この一環としてクロンシュタット広場、そして先般、黒船祭にクロンシュタット区長ご夫妻を呼んだんですが、先般、一緒に同行してくれましたサンクトペテルブルグの前総領事でありました村松さんからお手紙をいただきまして、クロンシュタット区長が初めて下田に来て、下田とロシアとの交流の歴史に誇りを持ち、一層深めようとしている市民の皆さん方に感銘を受けたというふうに述べていらっしゃったそうです。それから、黒船祭が長い伝統を持って盛大に挙行されている、これで下田とアメリカとの友好関係をうかがい知ることができたというふうに、まさにロシアの要人として下田の存在感というものを感じて帰られたというような手紙をいただきました。

一つ、今後ロシアとの関係というのは、プーチン大統領が再選されまして、当然、日露平和条約が大きくクローズアップされてくると思います。これは私がまだ市長になる前、エリツィン大統領が初めて日本へ来る、そういうところから私どもは民間人としてロシアとのいろんな問題点について活動し始めたわけですが、エリツィン大統領が来られなかった。しかしながら、当時の宮沢総理大臣を訪問して総理大臣の部屋まで行ったことを思い出します。プチャーチンの子孫が来られたということで、今でも覚えています。エリツィンは来なかったけれどもプチャーチンは来ましたというような発言をプチャーチンの子孫が宮沢総理に申し述べたことを覚えています。

そして、1997年ですか、クラスノヤルスクというところで、当時のエリツィン大統領と橋本総理が2000年までに日露平和条約を結ぼうという約束をしました。そのときの通訳をして

おったのが、後に日本のロシア大使館の公使を務めて下田にも何回も来られたガルージさんでありまして、そういうところからいろいろロシアとのご縁ができた関係で、私自身も少しロシアの関係に力を入れてきた経過がございます。

2008年に洞爺湖サミットが開かれました。そこで、メドベージェフ大統領と福田総理の間で早くこの平和条約を結ぼうという中で、目的とする一つの中に日露間の領土問題というものを解決するというのが条件として出ておりました。これを見たときに、やはりこの日露平和条約というのは、下田で結ばれた日露通好条約の中でうたわれた北方領土の問題が必ず解決をするという、これが平和条約の条件になっているわけであります。

そうしますと、プーチン大統領は、先ほど議員がおっしゃいましたように柔道の例えを出したり、いろんな形でこの北方領土の問題にすごく今前向きになって、自分の代でこの問題を解決しようというような姿勢が出されています。条件になっております北方領土の問題を解決するという平和条約の内容であれば、当然、条約を結んだ下田が大きくクローズアップされることは間違いない。

こういう中で、今後のロシア関係の問題については、この日露平和条約の動きというものをぜひ議員の皆さん方にも新聞等で追って行っていただきたい。そして、もしかしたらその平和条約が下田でということにもなる可能性が十分あり得るということで、この日露間の関係をしっかり育てていただきたいなと考えております。

黒船祭でございますけれども、おかげさまで今年は大変なにぎわいを見せました。特に、岩手県山田町、それから大槌町の方々を招待したということで大変な盛り上がりを見せることができました。沼崎町長さんからも大変な感謝の言葉をいただきまして、お招きした方々、本当に涙ながらに、震災以降こんなに楽しかったことはないと語ってくれたことがすごく印象的でありました。

議員のほうから黒船祭が市役所と旧町内だけの祭りというふうに言われているというのは、昔はよくそういうことを聞いたことはありますが、最近は行政の祭りだということはほとんど聞きません。やはりそれだけいろいろな方々が参加してこの祭りをつくってきていただいたというふうに私は理解をしております。

ただ、どうしてもイベント関係が旧町内に集中してしまいますので、稲梓とか吉佐美とか白浜とかいろんなところでイベントをやるというわけにはなかなかいかない。しかしながら、ビーチバレーとかそういうものはまたそういうところでやっておりますので、そういう中で、ぜひ祭典時には、周辺の人たちはまちなかに出てきていただいてイベントを盛り上げる、そ

して楽しんでいただけるといふぐあいにとっていただければいいのかなといふふうに思います。昭和9年から引き継いだイベントでありますので、これも今後しっかり育てていただきたいなといふふうに思っております。

あと、観光客の冷え込みであります。まさに12年が370万人、23年では300万人、かなり多くのお客様が減っています。これは、全国的な観光不況という流れが当然伊豆半島には全部にわたって来ておるわけでありまして、下田市もそれに沿って少しずつ数字が減っている。その裏には、昭和59年代に160万人ぐらい来ていた海水浴のお客様が今では60万人ぐらいということで、100万人近く海水浴のお客様が減っているというようなものも、だんだんそういう積み重ねが来ているのかなといふふうに感じております。

しかしながら、大変な時期でありますけれども、私自身は実は昨日、観光交流課長と、この12年間観光というのには大変な思いをしてきたけれども、その分、市民組織が物凄く育っているなということを感じているということで、2人してどんな組織が今できているのかなということちょっと挙げてきました。例えばまちおこしのカジキサポートクラブができ、花協議会ができ、それから前からあった組織もいろいろあるんですが、花の会があって、ボランティアガイドができて、ハッピープロジェクトができて、夏色観光協会下田運営本部というのもできましたし、それから上大沢の花の会が今年はおじさい祭りに合わせていろいろまちなかでイベントをしていただきました。それから、風の花の会、下岡蓮杖顕彰祭も今年、国から200万円の予算をとってきて、3年間にわたっていろいろ下岡蓮杖翁を顕彰していこうというような動きが出てきました。それから、日露協会の下田支部ができ、日曜昼市があり、64日間にわたる日本一周キャラバンをやっていただいた小説家の岡崎大五さんとか、絵かきのいけみかなご夫婦もいろんな面で活躍をしていただきました。それから、花みずきの会、女性の会、翔華組、フラダンスの会、なのりその会、黒船祭開国市、朝日太鼓、白浜太鼓、下田太鼓伝統保存会、それから龍馬プロジェクト、今村商店下田縁日、伊豆海洋自然塾、加増野ポーレポーレ運営委員会、「ごみひろいしましょ」のたばこ組合とか、こういういろんな民間の組織が何とかまちをきれいにしているようなイベント、それから花を飾ってということで努力してきている結果が、下田市はすごく目に見えていると思います。ですから、こういう力が今後、観光のために力強くいろんな面で活躍されるという期待感を持っておるところでございます。

今後の下田市をという部分と12年間でやり残したものについてというご質問がございましたけれども、一番最初に市長になったときに三宅島の噴火がありまして、9月に三宅島の島

民を引き受けました。これがまず一番最初に市長になった大きな思い出で、天皇陛下も訪問していただいております。それからお迎えをしたというようなことを思い出します。それから、みなと橋のかけかえができました。それから、県との関係でまどか浜海遊公園、それから一部事務組合関係ですと南豆衛生プラントの汚泥処理センター、それからつくし学園の関係、民設民営でありますけれども、建物の建てかえができて運営することができている。それから、5月のメディカルセンター、こういうものが大きな感じとして自分の中には残っておりますし、それから先ほど言った起債残高を自分の思ったとおりの計画で減らすことができたということ、それから今回の第73回の黒船祭の成功、この辺が12年間の中で思い出に残る事業だったのかなと思っております。

残念なことといえば合併ができなかったということがすごく大きな禍根というか、自分とすればやはり必要だったのではないのかなという思いを持っています。今回の黒船祭では、河津町、それから南伊豆町、松崎町にご協力いただいて、職員の派遣、それからプラスバンドの派遣等をしていただきましたので、合併はできなくても広域の中で頑張っていけるスタイルはできたのかなというように思っております。

2番目の再生可能エネルギーにつきましては、対応しております課のほうで答弁をさせていただきます。

最後の伊豆縦貫道の関係でございますけれども、これも一応、河津下田2期のほうが今年度から事業化されてすごく道筋が見えてきたというふうに思っております。それから、国と県のほうがこの縦貫道の必要性というのを物すごく、昨年の震災以来、我々の要望はそこに切りかえまして、例えば岩手とか東北のほうの道路事情がよくてかなり災害復旧がスムーズに進んだ、伊豆半島にはそういう基幹道路がないという訴え方を全面に出してきましたので、国のほうもそういう配慮をして、やはり東海地震の危険がある伊豆半島にはしっかりした道路が必要ということで、少し力が入ってきたように感じております。

先般も国のほうと名古屋の整備局のほうに要望活動に行っていました。今回は少し多くのメンバーということで、もう来年度の予算確保の展開でございます。沼津市長さん、それから三島、伊豆、伊豆の国の市長さん、それから函南、東伊豆、南伊豆の町長さん、それから議長さんも来られました。それから県の職員、民間推進期成同盟会の田中会長ほか総勢二十数名で国のほうへ陳情に行ってきました、かなりいい感触を得てきました。

これにつきまして今後も引き続き要望活動をしてまいります、まずご質問のありました河津2期工区の進捗状況でございますけれども、これは河津町梨本から下田市箕作間の延長

6.8キロでございますが、全体事業が310億円ということで、昨年末に新規事業化で閣議決定をされました。これを受けて本年度、事業費が1億円、内訳といたしますと主に測量設計費となります。現在の進捗状況であります、事業説明会を河津町内4地区で行いました。この説明会では、事業概要、測量、地質調査、環境調査等のための土地の立ち入りの了承を得るものと聞いております。6月11日から現地調査を実施すると聞いています。また、下田市側逆川地区でも本年度から同様に設計説明会を行う予定ですが、まだ日程は未定でございます。

それから、国・県から用地買収とか残土処理、事務処理体制についての要望があったのかというご質問でございますけれども、残土の受け入れにつきましては国からの正式な要望はございません。事務処理体制のことにつきましては、今後2期や1期の事業の加速に迫られることから、その時期が来ましたら体制強化は必要になるのではなかろうかというように思っております。

それから、1期工区等の説明会につきましては、かなり細かくなりますので担当課のほうからご説明を申し上げたいというふうに思います。

それで、天城山区間の計画については現在事業化は全くございません。今後、建設促進期成同盟会、それから建設推進期成同盟会の要望活動の中ではよく話題にしていますので、この辺をしっかりと、早期事業化に向け手続を進めるように要望していきたい、こんなふうに考えているところであります。

私のほうからは以上でございます。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） 岸山議員からご質問のございました地中熱を利用した再生可能エネルギーシステムの中に地中熱ヒートポンプシステムというものがございまして、近年、新たなエネルギー技術の一つとして注目されております。これにつきましては、住宅の立地条件や住宅の性能などにより異なりますが、住宅1棟分のセントラルヒーティングで計算しますと、冷暖房放熱器とヒートポンプ機器で約130万円、地中熱を採熱するための掘削費用が約150万円、合わせて280万円程度の導入コストが必要と聞いております。

地中熱に対する補助制度につきましては、県内にございませんので、地中熱利用システムの設置に対し1台5万円の補助制度を平成22年度より実施しておりますさいたま市に聞き取りをいたしましたところ、現在まで導入実績はないとの回答でございました。理由といたしますは、太陽光発電や既存のエアコン等と比較して導入コストが高く、回収期間が長いと

いう点が挙げられるとのことでした。

今後、国の補助制度の動向や他の自治体の導入事例等を見守りながら検討していくことが、再生可能エネルギーの普及には必要であると認識しております。しかし、残念ながら現時点では地中熱利用に対する補助制度を議論する段階ではないと判断し、下田市といたしましては補助制度の創設には至っておりません。

私からは以上です。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） それでは、岸山議員の伊豆縦貫道についてのご質問の中に4点ほど項目がございまして、3点につきましては先ほど市長のほうからお答えがございましたので、私のほうからは残る1点、1期工区はどのような説明会を行うのかというご質問にお答えをさせていただきます。

1期工区の説明会の内容についてでございますが、7月5日から市内11会場で開催いたします。その概要につきましては、伊豆縦貫自動車道に係る都市計画原案について、道路種別、構造、ルート案、インターチェンジの位置等の説明を行うものでございます。6月1日発行の広報「しもだ」において各会場の開催日程を周知いたしました。

説明会の主催は下田市で、説明者は、都市計画原案作成者である下田市、都市計画決定権者である静岡県、事業者である国土交通省の三者で行います。また、将来に向けてのスケジュールについても説明を予定しております。都市計画原案説明会後の都市計画公聴会等の法定手続等の事項についても説明を行います。なお、都市計画決定は平成25年度末を目標としているものでございます。

次に、全体説明会、地区説明会についてご説明いたします。

全体説明会については市内6地区で予定しております。伊豆縦貫自動車道は、都市計画による道路施設として将来のまちづくりの施設計画に位置づけられております。その都市計画の基本的な方針策定として、平成18年3月に下田市都市計画マスタープランが策定されております。この中で、伊豆縦貫自動車道を生かしたまちづくりがまちの整備方針とされたものでございます。この都市計画マスタープラン策定には市内旧6カ町村の単位で地域まちづくり会議を開催した経過もございましたので、今回の説明会も市内6地区で全体説明会を開催させていただくものでございます。会場につきましては、7月5日市民文化会館、7月6日稲生沢小学校体育館、7月9日稲梓基幹集落センター、8月20日柿崎公民館、8月22日白浜小学校体育館、8月24日朝日公民館でございます。

次に、地区詳細説明会につきましては市内5地区で開催を予定しております。インターチェンジ周辺、また住宅地等に係る地区の皆様には、生活環境に大きなかわりが生じますので、その地区にスポットを当てた詳細な説明をするものでございます。対象地区として、7月11日立野地区、7月13日河内地区、7月17日広岡西地区、7月19日岩下区、7月20日箕作区及び相玉区でございます。その他として、各会場に法定図として総括図2万5,000分の1、計画図2,500分の1を掲示いたします。この中身は、ルート案、上幅10.5メートルで線の引かれたものをお示しし、ご覧いただきながら説明をいたします。

次に、都市計画決定後の住民とのかかわりとして、道路計画説明会、道路設計説明会、その後、用地測量、物件調査、地権者との境界立ち会い、さらに工事の説明会が行われる予定でございます。

それから、先ほど市長が答えましたけれども、天城山区間のことについて私のほうから補足ということで、最後に天城越えに係る要望の件につきましては、沼津市と下田市を結ぶ延長60キロメートルの自動車専用道路で、全国的な高速交通体系を構築する高規格幹線道路網1万4,000キロメートルに位置づけされております路線でございます。今後も、関係市町の皆さんと要望活動を行っていく所存でございます。

私からは以上でございます。

議長（大黒孝行君） 6番。

6番（岸山久志君） それでは、再生可能エネルギーについてちょっと再質問をさせていただきます。

当局のほうでヒートポンプ方式でトータルで約280万円かかるというのはどういう形の方式かよくわからないのですが、私がエアコン方式とってやったのは、一般の民間の会社がエアコン方式でやって、地下100メートルぐらいでどういう形で掘り下げてやるか細かい工事の方法はわかりませんが、それで70数万円という話を聞いたことがありますので、それとどういうふうな違いがあるのかお尋ねいたします。

なお、再生可能エネルギーについては、一般の市民はなかなか知るのが難しいところがありますので、情報等いろいろ入ってくる当局のほうが先行して、こういうものがありますとかというふうに市民にアピールしていくことが重要かと思えます。それにつきましてもお尋ねいたします。

それと、縦貫道についてお尋ねいたします。

1期工事の説明会の中で将来に向けてのスケジュールについても説明するというふうにお

っしかったです、どのような形のスケジュールになっているのか、この場でもし話していただけるようでしたらお願いいたします。

それと、住民説明会においては当然、住宅の移転問題等が出てくると思います。出てきても自然のことだと思しますので、それについて、その移転に伴う件数等を、わかりましたら結構ですがお願いしたいと思えます。

また、移転については当然代替地が必要であります。駅前の4車線化という形で早々と駅前の公共用地を取得した経過もありますので、当局としてはその代替地についてどのような認識を持っているかお尋ねいたします。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） 私のほうが先ほど申しました再生エネルギーの関係につきましては、地中熱エネルギーを採取するというので、地中熱エネルギーというのは、太陽が地表を温め、地中に蓄積された熱エネルギーをいうということで、この方法につきましては、密閉循環方式といいますが、それが地中熱ヒートポンプシステムということでございます。

その施工方法につきましては、1つとして、地中にパイプをらせん状に埋設してその中で不凍液を循環させる方法、2点目としまして、ボーリングを行い熱交換パイプを埋設しその中で不凍液を循環させる方法ということでございます。この中で、地中熱ヒートポンプシステムにつきましては、先ほど申しましたように130万円程度ということですので、あと、ボーリングを行うのに現在メートル当たり1万円から1万5,000円ということで聞いておりますので、100メートル掘るとしましたら150万円ということでお答えをいたしました。

それで、市民のほうが再生エネルギーについて知る手段がないということでございますので、また広報、回覧等で再生エネルギー関係について周知をしていきたいと思えます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） 岸山議員からの再質問ということで、スケジュールの関係、それから家屋移転等の補償の話、それからこれに関連する代替地等の考えについてということでございますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、下田市六丁目から箕作までのいわゆる1期工区でございますが、現在は、先ほど言いました市内11会場での都市計画原案説明会に向けて、日夜、事務打ち合わせを国・県・市で詰めているところでございます。7月5日から新市長の体制になりまして、その日から説明会に入るということでございますので、またその節には議員の皆さんにも会場のほうに足

を運んでいただいて、ともに事業を進めるということでご協力をいただければと考えております。

そうということで、この7月から都市計画原案の説明会、それからこの年度末にかけてではとても都市計画原案の決定までは行きませんので、約2カ年、平成25年度末までかけて説明会後のいろいろな法定手続をとりまして、都市計画の公聴会あるいは行政機関との連絡・協議・調整、都市計画案の確定、それから都市計画案の公告・縦覧、都市計画審議会、これは市と県の審議会がございます。それから、国土交通大臣への協議・同意、都市計画の決定ということで、この都市計画の決定までが一つの目標でございまして、25年度末を目標に頑張る所存でございます。

それから、25年度末に都市計画決定が行われますと、岸山議員からご指摘のございました家屋移転等の対象の絞り込みに流れが入るわけでございまして、道路計画説明会、現地調査、道路設計、道路設計説明会、道路幅ぐい設置、用地測量、物件調査。ここの用地測量、物件調査の段階でご指摘の家屋移転の対象の件数等についてもはっきりするという事になるかと思っております。その後、用地買収、工事説明会、工事着手ということになるかと思っております。

それから、3点目の代替地の話ですが、これにつきましては、今のところこの縦貫道絡みですと、今言いました都市計画決定までが向こう2カ年の事業でございまして。その後の用地測量まではまた期間を要する仕事と認識しておりますので、現時点では代替地のことについては特に検討をしてございません。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 6番。

6番（岸山久志君） 縦貫道につきまして、皆様のお手元に配付した資料の説明も含めてお願いしたいと思っております。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） 一応、岸山議員から一般質問に当たりまして少し資料をとということで資料要求がございましたので、議長のほうに資料の提出の許可を求めたものでございます。

2枚ほどございます。1枚目のほうは河津下田道路の概要で、航空写真に250メートル幅から1キロ幅で帯をかけたものでございます。左側にございますのが、緑色の部分が、現在、河津のほうで説明会も終わりました、工事に入る前の地元説明の段階に入っております2期工区で、6.8キロでございます。

それから、右側のほうの赤い太い帯のほうは、今1キロ幅になっておりますけれども、この部分がいわゆる1期工区の5.8キロでございます、これにつきましては下田インターから下田北インターということで、下田北インターが箕作の稲梓診療所の付近になるわけでございますが、この図面では今1キロ幅になっておりますけれども、7月5日から予定されております都市計画原案説明会におきましては、この2,500分の1に上から見た10.5メートルの道路幅を入れたものを会場に用意して、ご覧いただきながら説明をするというものでございますので、本日は全体の流れということで、参考資料ということで配付をさせていただきました。

次に、2枚目のほうは伊豆縦貫自動車道都市計画原案説明会の開催ということで、これは「広報しもだ」のほうにもこういう形で今PRを予定しておりますので、議員の皆さんにその一部ということで、原案説明会の趣旨、あるいは都市計画というものを認識していただくことがこの事業をより理解していただくことにおいては必要だということで都市計画決定のお話、それからその下に都市計画決定に至るいろいろな手続の流れということで、一番下には事業の流れということで、都市計画原案作成というところで左から3つ目の斜線網かけ、ここの部分がこれから11日間で行う説明会の部分だということで、今後まだ道のりはありますよという意味合いでの流れ図になっております。

以上、雑駁ですがよろしいでしょうか。

議長（大黒孝行君） 6番。

6番（岸山久志君） それでは、最後にこの縦貫道のスムーズな着工と天城山の計画を要望して、またもう一つ、もし市長にまだ言い残したことがありましたら最後に一言お願いして、私の一般質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 私の役割はもう十分この段階で終わりに近づいているというふうに思っておりますので、次期市長さんがまた決まればその中でまちづくりに取り組んでいただきたい、これだけでございます。願わくば、まちなかに笑顔があふれて、そしてきれいなまちであって、観光客があふれる下田市をまたつくっていただきたい、こんなふうに願っております。

以上です。

議長（大黒孝行君） これをもって6番 岸山久志君の一般質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでございました。

なお、各派代表者会議を2時5分から第1委員会室で開催いたしますので、代表者の方はご参集くださいますようお願い申し上げます。

午後 1時56分散会